

- ◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。

<要約>

◇ 乳用牛 ～周産期疾病を防ぐ飼育管理～

- 1 泌乳期から乾乳期への移行時は、飼育環境の急変を避けるようにし、乾乳牛は、自由運動や日光浴をさせるよう心掛ける。
- 2 分娩後は食い込みを確認しながら濃厚飼料の給与量を増やし、粗飼料は良質のものを給与する。

◇ 肉用牛 ～放牧中の飼育管理～

放牧開始時は肢蹄の病気やけがに特に注意し、早期発見・早期治療に努める。また、殺ダニ剤によるピロプラズマ病の予防や、塩分・ミネラルの補給にも注意する。

◇ 豚 ～繁殖豚の飼育管理～

繁殖豚の飼育管理については、過肥や発育不良とならないよう、給餌の仕方に気をつける。

◇ 鶏 ～青森シャモロックの飼育管理～

- 1 発育段階に応じた青森シャモロック用飼料等を給与する。
- 2 鶏舎の出入口には踏込み消毒槽を設置し、消毒の徹底に努める。また、作業衣・作業靴等は鶏舎ごとに専用のもをを着用する。
- 3 異常鶏を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。

◇ 草地・飼料作物 ～草地及び飼料畑の管理～

- 1 ロールバール乾草は、品質低下を防ぐため、水分20%以下で梱包するようにする。
- 2 1番草収穫後は速やかに追肥を行い、2番草の再生と収量確保に努める。
- 3 サイレージ用とうもろこし畑は、土壌処理剤、生育期用除草剤を適切に利用し、雑草防除に努める。



| 報道機関用提出資料 | |
|------------|----------------------------|
| 担当課 担当者 | 畜産課経営支援グループ 加藤技師 |
| 電話番号 | 直通 017-734-9496 内線 3276 |
| 報道監 | 農林水産部 油川次長 内線 3182 |